

令和8年度 認定こども園田野っ子用務員（会計年度任用職員） 募集要領

1. 職種 用務員

2. 採用日 令和8年4月1日

3. 勤務場所 認定こども園田野っ子

4. 勤務時間

- ・ 8時30分から17時15分（内7時間）
- ・ 場合により超過勤務手当の支給・振替休日があり、勤務時間を変更することがあります。

5. 業務内容

- （1）施設的环境美化に関する作業及び清掃（園長等の指示する範囲）
- （2）園児の給食の受け取り、数の確認、後片付け
- （3）各保育室及び職員室の給食配膳並びに後片付け
- （4）来客等への湯茶接待
- （5）電話受付
- （6）会合等会場設営並びに後片付け
- （7）園行事用の用具の管理
- （8）印刷作業の手伝い
- （9）通知文書等の配布
- （10）園長等の依頼による外部への用務
- （11）その他必要に応じて園長等より指示された事項

6. 採用人数 2名

7. 受験資格

次の各項目に該当しない者

- ①成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③田野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8. 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

- ・ 勤務不良等に該当する場合には、任用期間中でも解雇します。

9. 報 酬 等 基 本 月 額 1 6 9, 8 0 6 円～1 8 3, 0 8 3 円

- ・超過勤務手当・通勤手当・期末勤勉手当あり（退職手当はありません。）
- ・支払日は原則毎月 2 1 日※報酬等の額、勤務時間等の条件は改正されることがあります。

1 0. 週休日等

- ・週休日 … 土日祝祭日及び別に定める週休日（行事等により変更有り）
- ・休 日 … 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・休 暇 … 年次有給休暇 年度につき最高 1 0 日（採用月により異なる）

1 1. 保 険 等

- ・社会健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害補償制度あり

1 2. 試験方法

- ・書類選考及び面接
- ・面接日時は、1 2 月中旬ごろの実施であり、後日申込者に通知または電話連絡します。

1 3. 応募方法

- （1）田野町教育委員会に備え付けの申込書（写真添付）
 - ・写真は 3 か月以内に撮影した顔写真を添付してください。
- （2）提出された書類等は返却することができません。

1 4. 申込先及び申込期限

- ・申込みは、田野町教育委員会に提出してください。
- ・申込期限 令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金） 1 7 時 1 5 分 必着
祝祭日を除く、月曜日から金曜日までの 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで随時受けつけております。

1 5. 合格者の決定及び採用

- ・試験結果は、申込者に文書通知します。

1 6. そ の 他

- ・この会計年度任用職員については、次年度予算が成立することを前提とした募集内容となっております。募集開始時点では次年度予算は成立しておりません。今後の状況により、今般の募集内容が変更となる可能性がありますことをご了承の上、ご応募ください。

1 7. お問い合わせ

〒 7 8 1 － 6 4 1 0

高知県安芸郡田野町 1 4 5 6 － 4 2

田野町教育委員会（採用担当）

（電話） 0 8 8 7 － 3 8 － 2 5 1 1